

一般社団法人横浜市薬剤師会
会員の皆様

横浜市経済局中小企業振興課長

「脱炭素取組宣言」の実施について（依頼）

日ごろから、横浜市政の推進に御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では、市内事業者の皆様を対象に、脱炭素化に取り組むことを、本市WEBサイト上で宣言していただく「脱炭素取組宣言制度」を創設しました。この宣言を契機として、脱炭素化の機運を市内事業者全体に広げていくことを目指しています。

つきましては、（一社）横浜市薬剤師会会員の皆様におかれましても、各薬局や事業所ごとに脱炭素取組宣言の実施を御検討くださるようお願いいたします。

「脱炭素取組宣言制度」とは

市内に事業所や拠点のある事業者を対象とし、脱炭素化の第一歩として、身近な省エネなどを含めた脱炭素化に取り組むことを、本市WEBサイト上で宣言する制度。事業所単位での宣言も可能。所要時間は3～5分程度。

＜宣言するメリット＞

- ・PRに利用可能な「ロゴ」や「宣言書」を即時発行し店舗などに掲示可能
- ・宣言事業者を本市WEBサイトで公表
- ・「省エネ診断」の受診費用を補助
- ・LED照明、空調設備などを導入する際の費用を補助（※令和6年度分は受付終了）
- ・メールでの脱炭素化に関する補助金やイベント等の情報提供

＜脱炭素取組宣言制度WEBサイト（横浜市WEBサイト）＞

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/decarbonization/datsutansosengen.html>

WEBサイト上の宣言フォームから宣言できます。

右の二次元コードからお進みください。



ロゴ



宣言書



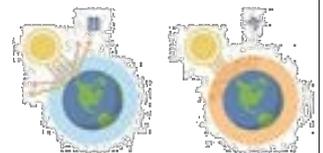
「脱炭素化」とは...

「地球温暖化」の原因となる「温室効果ガス」の排出を実質ゼロにすることです。二酸化炭素(CO₂)を初めとする「温室効果ガス」は、地球から宇宙に放出される熱を閉じ込める働きがあり、地球全体の平均気温上昇の原因となります。

「地球温暖化」の影響により、世界中で極端な異常気象が観測され、日本でも大型台風や集中豪雨による大きな被害が生じています。横浜市でも、2023年には真夏日・猛暑日・熱帯夜日数が観測史上最多になるなど、影響が身近に表れています。

二酸化炭素(CO₂)は石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料を燃やすことに伴い発生します。

日本では電力の約7割を化石燃料由来の火力発電で賄っているため、脱炭素化のためには、省エネ化・再エネ導入が必要です。



【担当】

横浜市経済局中小企業振興課 宮田、篠田

TEL : 045-671-4236

E-mail : ke-sengen@city.yokohama.lg.jp

111 CO₂
YOKOHAMA

脱炭素化とは...

気候変動の原因となっている
二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を
実質ゼロにしていくことです。

脱炭素化の取組は、
環境への負荷を減らすことはもちろん、

- 光熱水費などのコスト削減
- 企業価値の向上による
取引先拡大、人材確保

など、経営改善につながります。

脱炭素取組宣言
しませんか。

市内事業者の皆様へ

「脱炭素取組宣言」の宣言方法



市内の事業者の皆様が 「すぐに」宣言できます！

※所要時間 3～5分程度

横浜市 脱炭素取組宣言



脱炭素取組宣言
ウェブサイト

宣言すると…

*「脱炭素取組宣言書」や「脱炭素取組宣言ロゴマーク」が使用できます！

*「省エネ診断」を受診する費用を補助します！

*LED照明、空調設備などを導入する際の費用を補助します！

*横浜市総合評価落札方式で加点されます！

取組事例

「脱炭素化」は、身近な
「省エネ活動」から始まります。



脱炭素取組宣言
ロゴマーク

- ☑ こまめな消灯、スイッチ OFF などの身近な省エネ
- ☑ 空調設定温度の適正化、空調機器のフィルター掃除など
- ☑ 公共交通機関の利用、カーシェアリングの利用
- ☑ LED など高効率照明設備への切替
- ☑ 専門家による省エネ最適化診断の受診、CO₂ 排出量の把握(見える化)
- ☑ 再生可能エネルギーを電源とした電力プランの契約
- ☑ 電気自動車・ハイブリッド車などの環境負荷の低い車両の導入

協力団体

横浜商工会議所、横浜市商店街総連合会、横浜市工業会連合会、横浜銀行、横浜信用金庫、神奈川銀行、横浜市信用保証協会、横浜企業経営支援財団 (IDEC 横浜)、横浜市技能職団体連絡協議会、かながわ信用金庫など

お問合せ先：横浜市経済局中小企業振興課 TEL：045-671-4236 MAIL：ke-sengen@city.yokohama.jp

横浜市
City of YOKOHAMA

横浜市省エネ診断支援補助金

GREEN
X
EXPO
2027
YOKOHAMA, JAPAN



補助金の概要

お申し込みはこちら 

補助上限額: 50,000円

補助率 : 10/10 (消費税額は除く)

対象事業 : 以下の省エネルギー診断の受診費用のうち、事業者の自己負担分を補助

- * 省エネクイック診断
- * 省エネお助け隊
- * 省エネ最適化診断

対象者 : (1)市内に本社を有する中小企業者、
(2)会社法上の会社に該当しないもので、市内に本社を有する事業者



横浜市 省エネ診断補助金

検索 

※申請の前に申請フォームに添付している「募集案内」を必ずご確認ください。

補助金申請の流れ

受診から請求まで
3Stepだけ!

省エネ診断の受診

補助金の申請

補助金の請求

横浜市経済局中小企業振興課

TEL : 045-671-4236

Mail : ke-sengen@city.yokohama.jp

省エネ診断の受診

省エネ診断の受診
対象となる診断を受診してください。

- 省エネクイック診断
- 省エネお助け隊
- 省エネ最適化診断

補助金の申請

省エネ診断を受診後に申請してください。

「省エネ診断報告書」と「領収書など」が発行されましたら、
横浜市の電子申請システムから申請してください。

募集期間：令和6年6月26日（水）～令和7年2月28日（金）

横浜市：申請書類の審査【概ね2週間～3週間程度】

審査後、交付決定兼額確定通知書を発送いたします。

補助金の請求

交付決定兼額確定通知書が届いたら、補助金の請求をします。

横浜市：補助金の振込【概ね1カ月程度】

ご指定の口座へ補助金が振込まれます。

提出書類

- (1) 「脱炭素取組宣言」確認書、又は宣言書
- (2) 省エネ診断費用の支払いを証する書類
- (3) 省エネ診断結果の報告書の写し
- (4) 市内で事業を営むことを証する書類の写し
- (5) その他、市長が必要と認める書類

横浜市省エネ診断支援補助金のお申込みには

脱炭素取組宣言が必要です。

宣言はこちら



宣言は
横浜市Webサイトから
すぐに宣言できます！

※3～5分程度



LINEで
ビジネス情報をお届け!

経済局LINE

【横浜市公式アカウント】

「ビジネス」⇒「経営支援」カテゴリからビジネス情報をお届け!

市内中小企業に向けて、ビジネスに役立つセミナーや補助金募集、イベントなどの経営支援情報を随時発信します。



< 登録手順 (スマートフォンから) >

二次元バーコードの読み取りによる登録



または、LINEアプリ内の「ID検索」でも登録できます。

<検索ID>
@cityofyokohama

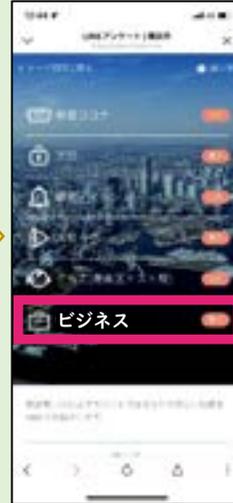
「追加」又は「友だち追加」を選択



メニューから「受信設定」を選択



「ビジネス」を選択



「経営支援」を選択し、「登録」して完了



【横浜市LINE公式アカウント内】「ビジネス」⇒「経営支援」のカテゴリ登録者へ発信します。

こんな情報をお届け

- ✓ 補助金の募集情報
- ✓ セミナーの開催情報
- ✓ イベント情報
- ✓ その他、中小企業支援情報など

経済局メールマガジン

Eメールで
ビジネス情報をお届け!

市内中小企業に向けて、ビジネスに役立つセミナーや補助金募集、イベントなどの情報を、毎月1回程度、発信します。



<https://ml.city.yokohama.lg.jp/sympa/info/y-keizai-news>

「二次元バーコード」又は「URL」にアクセスして「読者登録」の手続きを行ってください。

<横浜市経済局中小企業振興課>

TEL:045-671-4236

Email:ke-keiei@city.yokohama.jp